

本議会の審議の結果は次のとおりです。

3/  
6~20

【議案等表決結果一覧表】

■議会事務局から  
平成27年 第1回町議会定例会

町からのお知らせ

議案番号	件名	議決の結果等
発議第1号	愛南町議会委員会条例の一部改正について	原案可決
承認第1号	専決処分第6号の承認を求めることについて(損害賠償の和解について)	原案承認
第1号議案	愛南町行政手続条例の一部改正について	原案可決
第2号議案	愛南町執行機関の附属機関設置条例の一部改正について	原案可決
第3号議案	愛南町職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
第4号議案	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
第5号議案	愛南町教育長の勤務時間等に関する条例の制定について	原案可決
第6号議案	愛南町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	原案可決
第7号議案	愛南町教育長の給与及び勤務時間等に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決
第8号議案	愛南町立あいなん幼稚園条例の一部改正について	原案可決
第9号議案	愛南町立保育所条例の全部を改正する条例の制定について	原案可決
第10号議案	愛南町保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決
第11号議案	愛南町子ども医療費助成条例の一部改正について	原案可決
第12号議案	愛南町介護保険条例の一部改正について	原案可決
第13号議案	介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の公布に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
第14号議案	愛南町御荘霊苑条例の一部改正について	原案可決
第15号議案	愛南町消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部改正について	原案可決
第16号議案	H26御荘漁港港整備交付金工事請負契約の変更について	原案可決
第17号議案	H26簡水建第6号 愛南町簡易水道統合整備工事1(緑水源地浅井戸改修)請負契約について	原案可決
第18号議案	愛南町消防救急デジタル無線及び高機能消防指令センター総合整備工事請負契約の変更について	原案可決
第19号議案	平成26年度愛南町一般会計補正予算(第7号)について	原案可決
第20~27号議案	平成26年度愛南町特別会計補正予算について(8件)	原案可決
第28、29号議案	平成26年度愛南町事業会計補正予算について(2件)	原案可決
同意第1号	愛南町監査委員の選任について	原案同意
平成26年 請願第7号	手話言語法(仮称)の早期制定を求める請願書	採 択
第30号議案	平成27年度愛南町一般会計予算について	原案可決
第31~38号議案	平成27年度愛南町特別会計予算について(8件)	原案可決
第39、40号議案	平成27年度愛南町事業会計予算について(2件)	原案可決
第41、42号議案	愛南町道路線の認定について(2件)	原案可決
第43号議案	損害賠償の和解について	原案可決
第44、45号議案	新たに生じた土地の確認について(2件)	原案可決
第46、47号議案	字の区域の変更について(2件)	原案可決
第48号議案	愛南町新町建設計画の変更について	原案可決
第49号議案	愛南町新庁舎建設工事請負契約について	原案可決
第50号議案	城辺社会福祉会館等解体工事請負契約の変更について	原案可決
発議第2号	「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書について	原案可決

## 【一般質問】

7名の議員が一般質問を行いました。

齋藤武俊議員	①合併の検証と今後の町運営について
渡邊知彦議員	①愛南町の地域医療について ②愛南町自治基本条例と風力発電事業について ③昨年11月6日行われた愛南漁協御荘支所組合員に対する風力発電の説明会について ④地域住民の風力発電建設事業の反対署名について ⑤町長の政治姿勢について
宮下一郎議員	①不法投棄防止対策事業予算について ②廃棄物処理委託事業費予算について ③一般廃棄物処理計画策定事業について ④環境衛生センター管理、運営事業について
草木原由幸議員	①愛南町をとりまく風力発電事業について
坂口直樹議員	①地方創生について ②プレミアム商品券について ③高齢化について ④交通安全について
西口 孝議員	①太陽光発電の推進と設置基準の作成について ②農業振興に関して、特に、農地集約化と飼料米・酒米作付について
原田達也議員	①農林業における担い手の育成、確保について ②認知症の現状と対策について

### 産業厚生常任委員会所管事務調査報告

#### 【浄化槽整備事業について】

平成27年1月26日(月)、環境衛生課から産業厚生常任委員会資料に基づき、机上審査により説明を受け、取りまとめを行った。

#### ◇調査結果◇

町営浄化槽整備事業は、長期的に及ぶ事業であり次世代に大きな課題を残すことのないような運営を望むものであり、当該事業契約終了後の設置及び維持管理方針や浄化槽本体の取替等に関する取扱い事項を早期に明確化すべきと考える。また、目標設置基数の見直しを行っていく上で、PFI事業者は、目標基数の設置に向けて更なる努力を望む。なお、課題等の検討においては、この事業が合併浄化槽を個々に設置してきれいな環境をつくり、快適な生活ができ町民生活の向上を図る趣旨であることを再評価された中で進めることが必要と考える。



### 愛南町地域医療を考える特別委員会調査報告

平成25年6月定例会において「医師確保に対する調査研究」を目的に特別委員会が設置され、11回の委員会・視察研修を実施した。その調査研究を行った結果を取りまとめ、3月定例会において、次の事項についてその方向性を報告した。

- ①「愛南町地域医療推進条例(仮称)」の制定
- ② 医療施設の総合的な整備検討
- ③ 地域医療及び救急医療に関する積極的な啓発

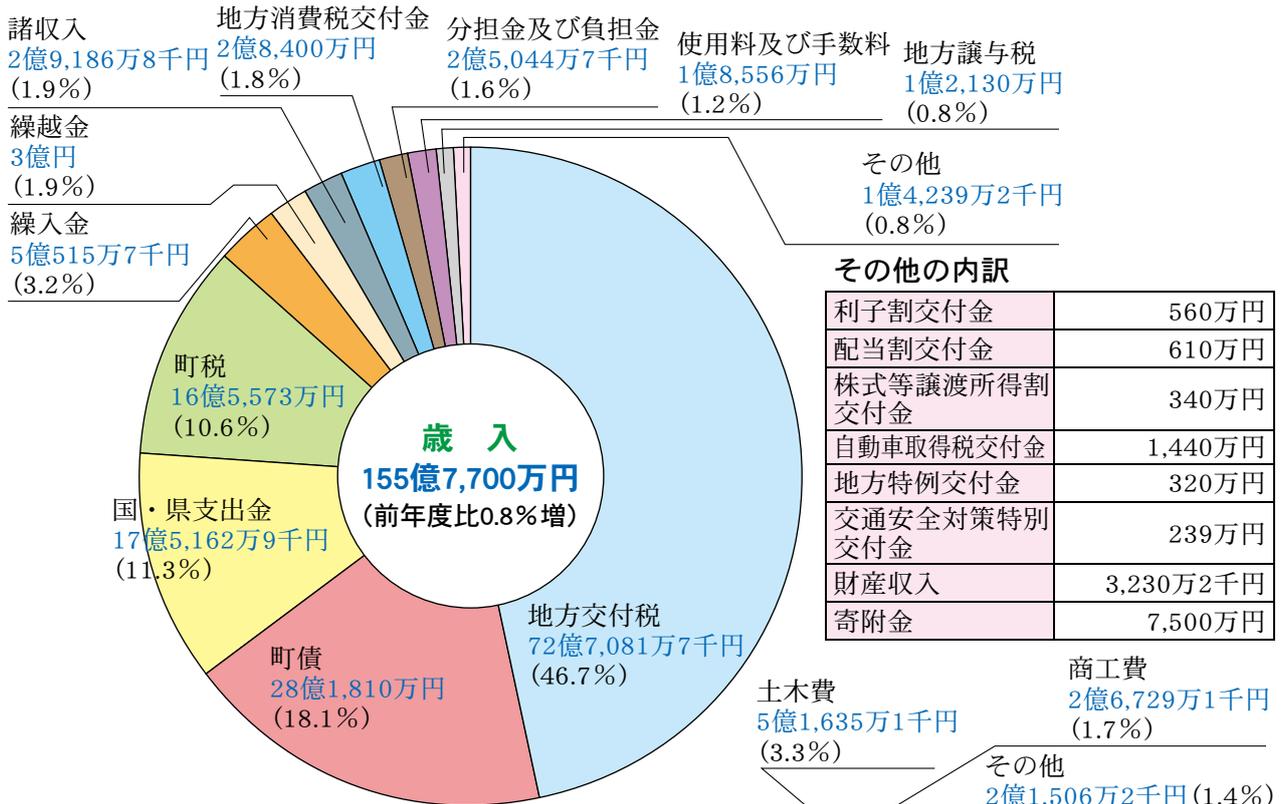
■企画財政課から

## 平成27年度の当初予算の概要についてお知らせします

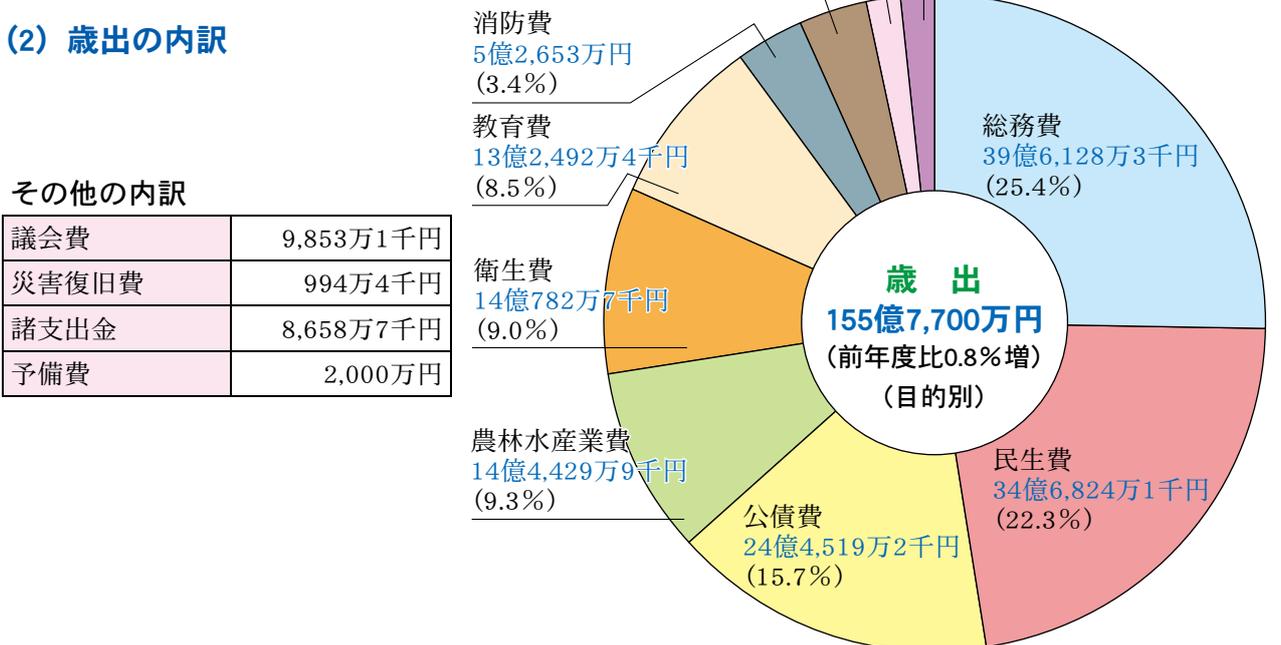
平成27年度は「安心安全なまちづくり」、「子育て支援と老人福祉の充実」、「地域の活性化の推進」を引き続き大きな柱としながら、これまで行ってきた合併後10年間の取組を分析・評価し、既存事業の見直し・廃止など思い切った改革を行います。同時に、限られた財源の中でも新たなニーズに適切に対応できるよう、スクラップ(見直し)・アンド・ビルド(立案)、選択と集中の観点から、本町において真に必要な施策や事業を再考し、地域の活性化や住民福祉の向上のため主体的な取組を実施していくという考えのもと予算編成を行いました。

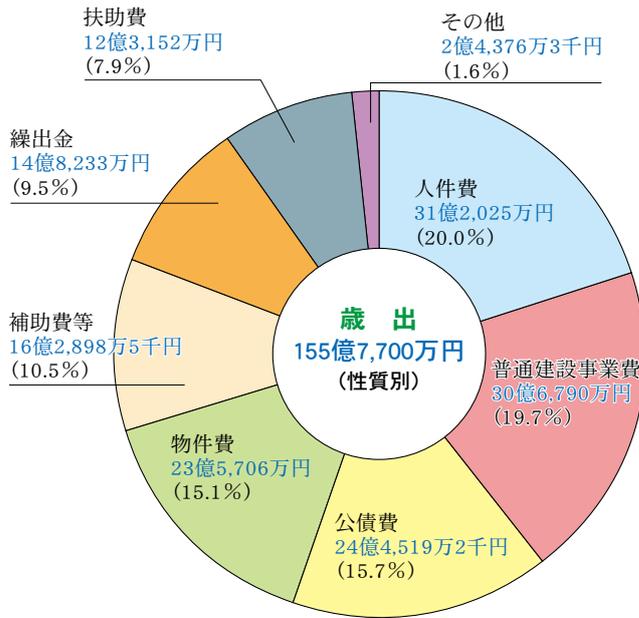
### 1 平成27年度一般会計当初予算

#### (1) 歳入の内訳



#### (2) 歳出の内訳





### その他の内訳

維持補修費	8,404万4千円
積立金	8,641万円
投資及び出資金	2,481万5千円
貸付金	1,855万円
災害復旧事業費	994万4千円
予備費	2,000万円

構成比は、四捨五入により算出しているため、合計が100%にならない場合があります。

## 2 特別会計当初予算

会計名	予算額	前年度予算に対する増減
国民健康保険特別会計	41億9,800万円	3億8,200万円の増
後期高齢者医療特別会計	2億8,090万円	220万円の減
介護保険特別会計	31億3,000万円	4,200万円の増
簡易水道特別会計	2億8,830万円	2,450万円の増
小規模下水道特別会計	1億2,900万円	1,300万円の減
浄化槽整備事業特別会計	1億6,200万円	300万円の減
温泉事業等特別会計	7,580万円	170万円の増
旅客船特別会計	2,570万円	0

## 3 企業会計当初予算

### (1) 上水道事業会計

#### 歳入

	予算額	前年度予算に対する増減
水道事業収益	5億4,690万円	1,730万円の減
資本的収入	1億2,731万6千円	4,477万2千円の増
計	6億7,421万6千円	2,747万2千円の増

#### 歳出

	予算額	前年度予算に対する増減
水道事業費用	5億4,690万円	1,730万円の減
資本的支出	3億2,409万2千円	3,366万5千円の増
計	8億7,099万2千円	1,636万5千円の増

注) 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億9,677万6千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,382万3千円及び当年度分損益勘定留保資金1億8,295万3千円で補填する。

### (2) 病院事業会計

#### 歳入

	予算額	前年度予算に対する増減
病院事業収益	6億6,300万円	650万円の減
資本的収入	0	275万円の減
計	6億6,300万円	925万円の減

#### 歳出

	予算額	前年度予算に対する増減
病院事業費用	6億6,300万円	650万円の減
資本的支出	3,539万6千円	380万6千円の増
計	6億9,839万6千円	269万4千円の減

注) 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3,539万6千円は、過年度分損益勘定留保資金3,539万6千円で補填する。

## 愛南ブランドの海外進出にむけて！

### 「裕毛屋」社長が来町されました

台湾の台中地域で高級スーパー「裕毛屋」を経営する株裕源（神奈川県厚木市）の謝明達社長ほか3名が、愛南ゴールドの栽培状況を視察するため来町されました。

今回の来町は、県ブランド戦略課が進める「愛媛県の台湾へのかんきつPR強化事業」の一環で実現したもので、当日、謝明達社長は酒井農園（御荘長月）の園地を視察され、愛南ゴールドの生育状況や味、栽培方法等について熱心に質問されました。また、糖度を上げるために土壌改良の必要性を提案されたほか、高値で取引きさされているオリーブを栽培してはどう



4/2



愛南ゴールドの生育状況や味を確かめる謝社長

かとの提案をいただきました。このほか、久良地区にあるキョクヨーマリン愛媛の「養殖マグロ」についても、成育状況等の視察をされました。

今後は、県ブランド戦略課を通じて、「裕毛屋」でのプロモーションの実施に向けた取組を検討するほか、生産農家への説明や協議を重ねていきたいと考えています。

また、次年度以降の輸出体制を構築するための組織づくりについても検討を進めていきたいと考えていますので、皆様方のご支援、ご協力をお願いします。

## 「次世代型水産業ネットワークシステム」が地域情報化大賞奨励賞を受賞

町が構築し、赤潮による魚類被害の回避などに活用している「次世代型水産業ネットワークシステム」が、総務省主催の「地域情報化大賞」の奨励賞に選ばれました。

同システムは、愛媛大学や愛南漁協などと連携して仕組みづくりを進めていたもので、町内の海水温や海中の酸素濃度などの環境情報をインターネット経由で常時確認できる「水域情報可視化システム」や、電子カルテ導入により養殖魚の病気診断情報を有効活用できる「魚健康カルテシステム」などを構築しています。

愛南町では、水域情報の共



清水雅文町長に受賞の報告を行った関係者。写真前列左から浦崎慎太郎係長（水産課）、清水町長、清水園子准教授（愛媛大学南予水産研究センター（南水研））、後列左から吉原勇作主事（水産課）、垣本一真さん（愛南漁協）、太田耕平准教授（南水研）

## ■消防本部から

### 新消防庁舎の住所をお知らせします

4月16日から運用が開始された新しい町消防庁舎の住所をお知らせします。

※電話番号、FAX番号に変更はありません。

問合せ 愛南町消防本部

郵便番号 798-4341

TEL 72-0119

住所 愛南町蓮乗寺473番地

## トライアスロン大会 交通規制のお知らせ



「愛南町いやしの郷トライアスロン大会」が開催される6月6日(土)の午後は、次のとおり交通規制がかかります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 【車両全面通行止め】

① 県道34号(平城高茂岬線) 町道越田船越山線 町道久良船越線

※コース図の赤区間

② 船越、久家地区の町道

※コース図の黄区間

### 【車両片側交互通行】

③ 県道34号(鹿島渡しバス停付近)

※コース図の緑区間

### 規制時間

- ① 13時～16時30分
- ② 13時50分～17時20分
- ③ 13時50分～17時20分

※詳しくは、大会ホームページ (<http://ainantriathlon.jp/>) をご覧ください。

問合せ 愛南町いやしの郷

トライアスロン大会実行委

員会事務局

TEL 73-1112

## 「愛南びやびや祭り2015」を開催します

愛南町特産品を県内外に広くPRする物産販売イベントとして「愛南びやびや祭り2015」を開催します。当日は、四国一の水揚げ量を誇るカツオが特価で即売されるほか、マグロ、ヒオウギ貝の浜焼きなどの海の幸に加え、生産量日本一を誇る愛南ゴールド(品種名:河内晩柑)や新鮮野菜など、山の味覚も多数販売されます。また、愛の葉ガールズミニライブやご当地キャラクターショー、餅まきなど、お楽しみイベントも盛りだ

くさんです。多数の方のご来場をお待ちしています。

日時 5月24日(日)

9時30分～15時

(雨天決行)

※荒天の場合は中止になることがあります。

場所 南レクロッジ前駐車場

(ホテルサンパール横)

### 問合せ

愛南びやびや祭り

実行委員会事務局

(商工観光課内)

TEL 72-7315



## 町営住宅の入居者を募集します

現在、空室となっている町営住宅の入居者を募集します。

	住宅名称及び所在地	構造	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ受信
公 営 住 宅	三島団地1号棟(4階1号室) 城辺乙669番地	RC造4階建 (築41年)	3DK 53.9㎡	8,200円～ 12,200円	有	○
	三島団地3号棟(2階6号室) 城辺乙669番地	RC造3階建 (築40年)	3DK 55.3㎡	8,600円～ 12,800円	有	○
	中浦団地(101号室)、(107号室) 中浦1677番地1	RC造3階建 (築37年)	3DK 56.3㎡	9,100円～ 13,600円	有	○
	西部住宅(5号室) 一本松90番地	木造2階建 (築25年)	3DK 76.6㎡	15,500円～ 23,200円	有	※

※テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

特定 公共 賃貸 住宅	脇田団地A棟(1階3号室) 柏369番地	RC造3階建 (築19年)	3LDK 89.05㎡	38,000円	有	※
----------------------	-------------------------	------------------	----------------	---------	---	---

※テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

公募住宅の概要(上表のとおり)  
申込受付期間

5月12日(火)～21日(木)

### 入居者資格

(次の条件をすべて満たしている方)

① 住宅にお困りで、町内に居住を希望する方

※持ち家のある方は原則として申込資格はありませんが、特別な事情がある場合はご相談ください。ただし、公営住宅に住んでいる方は公営住宅への入居資格はありません。

② 町税等を滞納していない方

③ 暴力団員でない方

※ここでいう暴力団員とは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。

④ 収入基準(月額所得)

【公営住宅】 15万8千円以下の方

【特定公共賃貸住宅】

15万8千円以上

～60万1千円以下の方

### 申込み

各団地(住宅)ごとでの申込みとなり、財産管理課又は各支所で入居の申込手続きが行えます。

### 問合せ

財産管理課 TEL 72-7310

## 愛南町健康カレンダーをご活用ください

愛南町で毎年作成している「健康カレンダー」には、特定健診やがん検診、乳幼児健診やこころの健康相談などの健康に関する事業の日程のほか、健康情報を掲載しています。

各家庭には4月にお配りしています。城辺保健福祉センター、各支所窓口にもありますので、ぜひご活用ください。

### 問合せ

保健福祉課 TEL 72-1212



## 国民健康保険税の算定方法が変わります

平成27年度の国の国民健康保険に係る税制改正により、新たに、賦課限度額の引上げと、軽減措置の対象範囲の拡大が実施されます。

これにより、賦課限度額の基礎課税額を51万円から52万円に、後期高齢者支援金分を16万円から17万円に、介護保険分を14万円から16万円に引き上げます。また、低所得者の負担軽減のため、国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引上げ等を行います。

### ◆保険税の賦課限度額の引上げ

	医療分	後期高齢者支援金分	介護保険分
現在	51万円	16万円	14万円
改正後	52万円(1万円増)	17万円(1万円増)	16万円(2万円増)

### ◆低所得者に係る保険税軽減の拡充

#### 5割軽減

	基準となる所得金額
現在	世帯主と加入者の合計所得が33万円 + (24万5千円×加入者数)以下
改正後	世帯主と加入者の合計所得が33万円 + (26万円×加入者数)以下

例) 夫婦2人、子供1人で夫の給与収入のみの場合(3人世帯)

→ 収入約178万円以下を収入約184万円以下に拡充

#### 2割軽減

	基準となる所得金額
現在	世帯主と加入者の合計所得が33万円 + (45万円×加入者数)以下
改正後	世帯主と加入者の合計所得が33万円 + (47万円×加入者数)以下

例) 夫婦2人、子供1人で夫の給与収入のみの場合(3人世帯)

→ 収入約266万円以下を収入約274万円以下に拡充

問合せ 税務課 TEL72-7301

## 漏水チェックで節水しましょう

簡単な点検で、漏水の早期発見や水の無駄使いを防ぐことができます。水や水道代の節約のためにも、定期的な漏水チェックをお勧めします。

### ◆漏水はどうやって調べることができますか

すべての蛇口を閉めて、水道メーターのパイロット(写真参照)が動いていないか確認してください。少しでも回っていれば漏水の可能性がります。



### ◆漏水修理はどうすればいいですか

愛南町指定給水装置工事事業者(指定事業者)に連絡し、漏水調査・修理をしてください。調査や工事費用は自己負担です。

指定事業者による宅内漏水修理完了後、一定の条件を満たす場合は水道料金減免制度があります。

指定事業者や減免申請の方法など、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 水道課 TEL72-10835

## －65歳以上の方にお知らせします－ 平成27年度から介護保険料が変わります

介護保険は40歳以上の方が加入者となり、介護保険料を納める制度です。65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料額は、市町村のサービス提供状況などによって決まり、その額は3年ごとに見直しされます。

### 【平成27～29年度介護保険料率と年間保険料】

区 分		保険料率 (基準額に対する割合)	第6期保険料 年額 (H27～H29)
第1段階	・生活保護を受けている方 ・住民税非課税世帯で老齢福祉年金を受けている方又は前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	0.45 (0.5) <sup>※1</sup>	32,900円 (36,600円) <sup>※1</sup>
第2段階	・住民税非課税世帯で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	0.75	54,900円
第3段階	・住民税非課税世帯で第1段階・第2段階に該当しない方	0.75	54,900円
第4段階	・住民税課税世帯で住民税本人非課税の方(前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方)	0.9	65,900円
第5段階 【基準額】	・住民税課税世帯で住民税本人非課税の方(第4段階以外の方)	1.0	73,200円
第6段階	・住民税本人課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.2	87,800円
第7段階	・住民税本人課税で前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	1.3	95,200円
第8段階	・住民税本人課税で前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	1.5	109,800円
第9段階	・住民税本人課税で前年の合計所得金額が290万円以上の方	1.7	124,400円

- ・第6期事業計画(平成27～29年度)に必要な費用を賄うために、新たに保険料を算定しました。
- ・保険料の徴収方法が特別徴収(年金からの天引き)の方は、段階が同じでも、8月から改定された保険料に調整されます。
- ・平成29年度の介護保険料(第1段階～第3段階)は、消費税が10%に増税された場合、公費により軽減されます。
- ・第1段階の方は、公費により保険料が軽減されます。※1は軽減前保険料(率)

健全な介護保険制度の運営のため、保険料の納付にご協力ください。

**問合せ** 【制度や介護サービスについて】 高齢者支援課 TEL72-7325  
【介護保険料の納付について】 税務課 TEL72-7301

■農業支援センターから

## 「柑橘収穫＆生搾り」の参加者を募集します



愛南グリーン・ツーリズム推進協議会では、「柑橘収穫・生搾り体験」の参加者を募集します。今が旬の愛南ゴールドの収穫・生搾りをみんなで一緒に楽しみませんか。

日時 5月30日(土)

10時～(雨天中止)

場所 緑地区

定員 10名以上(先着順)

体験料 1人 1,000円

申込締切日 5月25日(月)

申込み・問合せ 農業支援センター

TEL 72-7311

■総務課から

## 愛南町地域公共交通網形成計画を公表します

愛南町では、地域の公共交通機関によって誰もが移動できる町をめざし、高齢者や子供など、マイカーを利用できない方々の通院、買い物などの日常生活を支える交通手段として、バス交通を主体とした地域公共交通の充実による移動手段の確保に取り組んでいます。さらに、地域のバス交通とコミュニ

ニティ拠点を連絡する公共交通ネットワークを構築し、地域の実情に応じた公共交通網の形成に努めるため、「愛南町地域公共交通網形成計画」を策定しました。

同計画は、町ホームページでご覧になれます。

問合せ 総務課 TEL 72-1211

■商工観光課から

## これはおトク！プレミアム付き商品券をご利用ください

愛南町では、町商工会が実施主体となり、2種類のプレミアム付き商品券を発行します。

商品券の名称

①愛顔のえひめ商品券

②なーしくんプレミアム商品券

【内容】

どちらも10,000円で12,000円分(1,000円券×12枚)の商品券が購入できます。①は県内全域で使用できるものが6枚と町内限定が6枚、②は町内限定が12枚です。購入は抽選となります。町商工会に往復はがきでお申し込みください。※どちらも1人3セットまでとします。

申込期間

5月25日(月)～6月10日(水)

販売期間

7月1日(水)～7月15日(水)

使用期間

7月1日(水)～11月30日(月)

(5か月間)

詳しくはお問い合わせください。

問合せ

①愛顔のえひめ商品券コールセンター

TEL 0120-11011-04

②愛南町商工会 TEL 73-0700



### 心配ごと相談所

無料で民生児童委員2名が日常生活でかかえる心配ごとの相談をお受けします。

5月20日(水)14時～16時

御荘老人福祉センター

### 無料法律相談

無料で弁護士が相談をお受けします。

※1回の相談人数は8人までで事前予約が必要です。定員に達した場合は受付を終了します。

5月12日(火)14時～16時

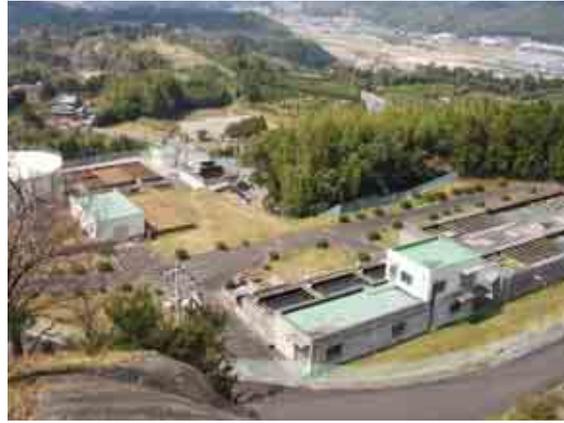
御荘老人福祉センター

詳しくは、社会福祉協議会本所(Tel70-1251)までお問い合わせください。

■水道課から

## 6月1日～7日は水道週間です

「カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口」



城辺浄水場

水道は、健康で文化的な国民生活や様々な社会経済活動を支えています。住民の皆様の水道水に対する理解を深め、水道事業の発展に資するため「水道週間」が設けられています。

愛南町では、水道週間に合わせて浄水場見学会を実施しています。毎日飲んでいる水道水がどのように作られているか、見学してみませんか。

日時 6月1日(月)

～5日(金) 10時～15時

場所 城辺浄水場

問合せ

水道課 TEL 7210835

城辺浄水場 TEL 7210212

■総務課から

## エフエム愛媛ラジオ 中継局が開局します

6月1日、エフエム愛媛ラジオ中継局が愛南町中浦の山頂に開局します。これにより、本町の約80%の世帯でFM愛媛(ラジオ放送)が聴取できるようになります。周波数は78.8MHzです。

問合せ 総務課 TEL 7211211

### 今月の社会保険・

### 年金一日相談(予約制)

○5月19日(火)

10時～15時30分

(城辺商工会館2階)

問合せ 宇和島年金事務所

お客様相談室

TEL 089512215569

電話受付対応時間

8時30分～17時15分

■町民課から

## こんなときには届出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入しなければなりません。届出は加入するときだけでなく、被保険者の種別が変わったときにも必要です。もし、届出されなかった場合、年金額が少なくなりますので、必ず届出をしましょう。

○20歳になったとき(厚生年金や共済年金加入者を除く。)

第1号被保険者となります。印鑑(本人自署の場合は不要)を持参して、住所地の市町村で手続きをしてください。

○退職したとき(厚生年金や共済年金加入者の場合)

第2号被保険者から第1号被保険者になります。印鑑(本人自署の場合は不要)と年金手帳、配偶者の退職日がわかる資料を持参して、住所地の市町村で手続きをしてください。

第3号被保険者から第1号被保険者へ異動となります。印鑑(本人自署の場合は不要)と年金手帳、配偶者の退職日がわかる資料を持参して、住所地の市町村で手続きをしてください。

○配偶者が退職したとき

第3号被保険者から第1号被保険者へ異動となります。印鑑(本人自署の場合は不要)と年金手帳、配偶者の退職日がわかる資料を持参して、住所地の市町村で手続きをしてください。

問合せ

宇和島年金事務所

TEL 089512215344

町民課 TEL 7217300

■総務課から

## 5月納税等のお知らせ

軽自動車税	全期
保育所保育料	月末
下水道使用料	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されますと、本来、納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

①町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。

②下水道使用料・簡易水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。

## 周知の埋蔵文化財 包蔵地のお知らせ

現在、町内には、文化財保護法により周知の埋蔵文化財包蔵地として守られている土地が68か所(平成27年4月現在)あります。これらの土地で土木工事などの開発行為にかかる場合、最低60日前までに県に届け出ることが義務付けられており、県からの指示がでるまで工事に取り掛かることはできません。さらに、発掘などの調査が必要になる場合もありますので、規模の大小に関係なく、お早めに生涯学習課にご相談ください。

### ■周知の埋蔵文化財とは

貝塚、古墳など外形的に判断できるもののほか、口伝、古文書、古地図、古絵図、調査研究報告書などによって土地の中に文化財が埋蔵されていることが、その地域社会に知られている土地のことをいいます。

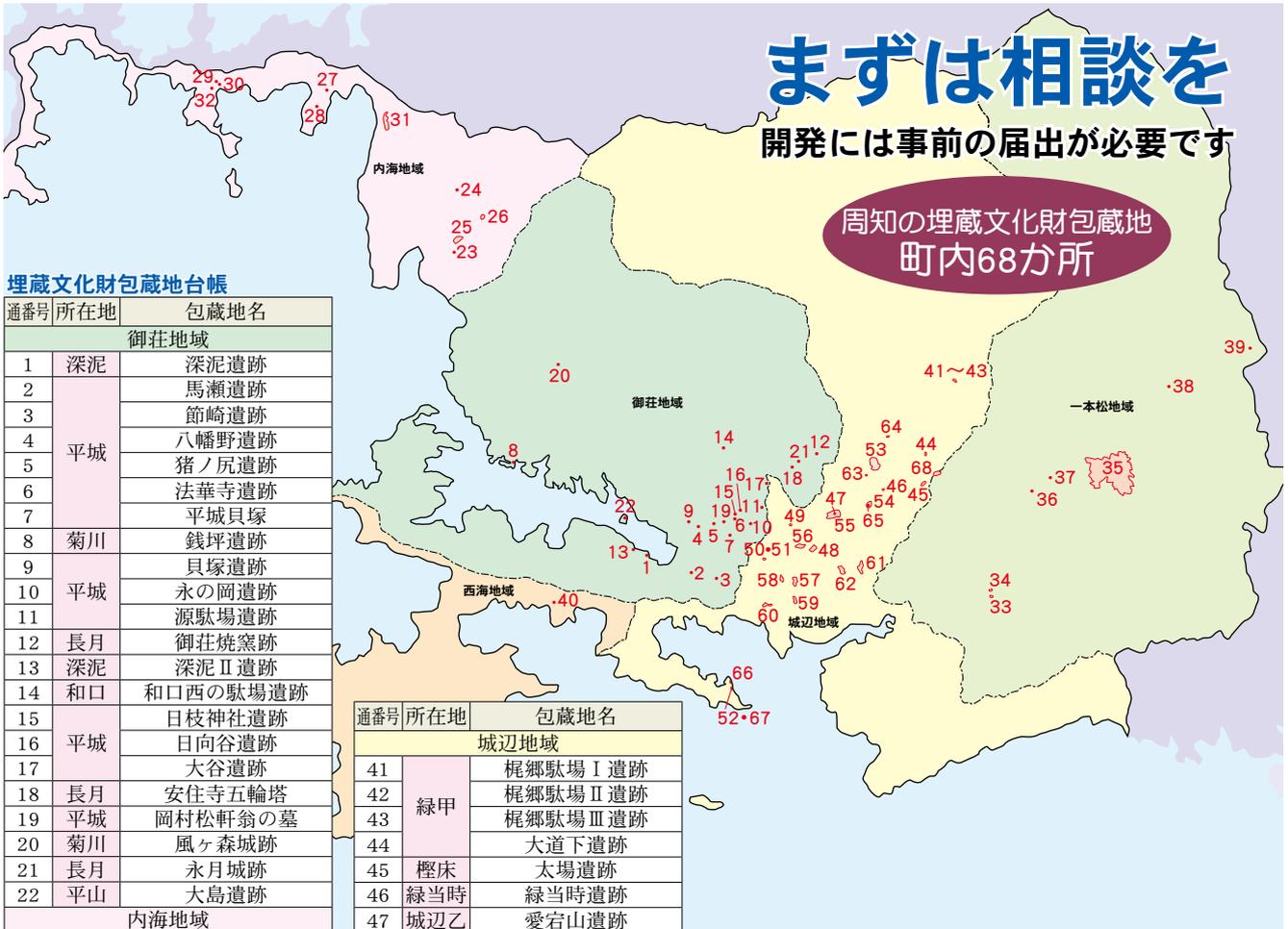
### ■開発行為とは

単に掘削行為だけでなく、盛土や構築物の建築などで実質的に遺跡(埋蔵文化財)の状況を変

# まずは相談を

開発には事前の届出が必要です

周知の埋蔵文化財包蔵地  
町内68か所



埋蔵文化財包蔵地台帳

通番号	所在地	包蔵地名	
御荘地域			
1	深泥	深泥遺跡	
2	平城	馬瀬遺跡	
3		節崎遺跡	
4		八幡野遺跡	
5		猪ノ尻遺跡	
6		法華寺遺跡	
7	平城貝塚	平城貝塚	
8	菊川	銭坪遺跡	
9	平城	貝塚遺跡	
10		永の岡遺跡	
11		源駄場遺跡	
12	長月	御荘焼窯跡	
13	深泥	深泥Ⅱ遺跡	
14	和口	和口西の駄場遺跡	
15	平城	日枝神社遺跡	
16		日向谷遺跡	
17	長月	大谷遺跡	
18		安住寺五輪塔	
19		岡村松軒翁の墓	
20		風ヶ森城跡	
21		永月城跡	
22		大島遺跡	
内海地域			
23		柏	串ヶ岡(赤樫)城跡
24			鳥巢(城首・鳥首)城跡
25			矢落遺跡
26	平瀬	小山畑遺跡	
27		本谷しく様遺跡	
28	油袋	白王山遺跡	
29		五輪墓跡	
30		五輪墓跡	
31	須ノ川	法華石城跡	
32	油袋	五輪墓跡	
一本松地域			
33	中川	茶堂遺跡	
34		茶堂Ⅱ遺跡	
35	増田・広見	猿越城跡	
36	広見	札掛遺跡	
37		広見遺跡	
38	増田	峠の城跡	
39	正木	ムソノ城跡	
西海地域			
40	小浦	小浦墓地	

通番号	所在地	包蔵地名	
城辺地域			
41	緑甲	梶郷駄場Ⅰ遺跡	
42		梶郷駄場Ⅱ遺跡	
43		梶郷駄場Ⅲ遺跡	
44	檜床	大道下遺跡	
45		大場遺跡	
46		緑当時遺跡	
47		城辺乙	愛宕山遺跡
48		城辺甲	城辺小学校校庭遺跡
49		城辺乙	三島岡遺跡
50		城辺甲	久保遺跡
51		鳥越	鳥越遺跡
52		久良	天巖の鼻遺跡
53		緑乙	緑城跡
54	城辺甲	数城跡	
55	城辺乙	御陣山城跡	
56	城辺甲	常盤城跡	
57	城辺甲	大森城跡	
58	久保	大谷の砦跡	
59	鯖越	太郎谷砦跡	
60	古月	鳶の巣城跡	
61	長野	不老の砦跡	
62	下長野	一夜城跡	
63	緑	御荘焼一本窯跡	
64		御荘焼早崎窯跡	
65	豊田	御荘焼豊田窯跡	
66	天巖鼻	高野長英築造の台場跡	
67		天巖の鼻砲台場石塁	
68	檜床	ホリキリ	

化させたり、事後の調査を不可能にする行為のことをいいます。

■不明なときは(まずは相談を)  
ご自身の所有する土地が、周知の埋蔵文化財包蔵地であるかどうか不明な場合は生涯学習課で確認ができますので、お早めにご連絡ください。

### 問合せ

生涯学習課 TEL 73-1111

# 検定満期の水道メーター取り替えについて お知らせします

各ご家庭に設置してある水道メーターは、計量法の規定により有効期限が8年と定められています。

水道課では、8年の有効期限が切れる前に水道メーター(量水器)の取り替えを行っています。

◆量水器の取り替えに費用はかかりますか？  
無料です。

◆量水器の取替方法は？

量水器の取替作業は、水道課が委託した工事事業者が行います。有効期限の近づいた量水器が設置されている水道使用者の皆様のお宅を工事事業者が直接訪問し、量水器の取り替えを行います。

・作業時間は10分から20分程度です。

・取替作業中は、一時的に水の使用ができなくなりますのでご注意ください。

【量水器取替時のお願い】

取り替えの際は、水道使用者の皆様の敷地内に工事事業者が

立ち入り作業させていただきま

す。  
量水器の取り替えに際してお客様の立会いは原則不要ですが、量水器が車の下にある場合などは立会いをお願いすることもあります。

量水器取替後、一時的に濁り水や空気(細かい気泡)による白い水がでることがあります。蛇口から少し水を流してからご使用ください。

問合せ 水道課 TEL 72-0835



## あいなん掲示板

宇和島保健所から

### 「難病医療相談」を行っています

平成27年1月1日から新たな難病の医療費助成制度がはじまり、対象疾患が56疾病から110疾病に拡大されました。平成27年夏には約300疾病に拡大される予定です。  
宇和島保健所では、難病の方の療養生活等に関する相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

日時 毎月第3火曜日

15時～16時30分

場所 宇和島保健所(南予地方局 1階)

内容 面接相談

担当者 保健師(必要に応じ、保健所医師、栄養士、歯科衛生士等が対応します。)

問合せ 宇和島保健所 TEL 0895-2215211(内線260)

お知らせ

### 全国B型肝炎訴訟広島弁護士団から B型肝炎訴訟・宇和島市説明会を 開催します

集団予防接種の際の注射器の回し打ちによるB型肝炎ウイルス感染被害に関し、国から和解金支払い等の救済を受けるための手続きについて、説明会を開催します。

日時 5月16日(土) 14時～

場所 宇和島商工会議所

問合せ 全国B型肝炎訴訟・広島弁護士団事務局

TEL 082-2223-6589

お知らせ

市立宇和島病院から

## 初診で紹介状を持たない患者様のご負担額を変更します

平成8年4月の健康保険法改正により、ほかの医療機関からの紹介状を持たずに受診を希望される患者様に對しては、「患者の自己の選択による受診」として通常の医療費のほかに「初診にかかる特別の料金」として400円(税抜き)をご負担いただいておりますが、周辺医療機関との機能分化をより推進することを目的に、平成27年7月1日(水)から同負担額を1,000円(税抜き)に変更させていただきます。

初診で紹介状を持たず当院を受診される患者様にはご負担をお掛けすることになります。ご理解いただきますようお願いいたします。

問合せ TEL 0895-25-1111

お知らせ

宇和島保健所から

## 「女性の一般健康相談」をご利用ください

宇和島保健所では、思春期から更年期までの女性を対象に、心と身体の健康に関する相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

日時 毎月第1火曜日

13時～15時(祝日の場合は第2火曜日)

場所 宇和島保健所(南予地方局 1階)

内容 面接相談

(電話相談は随時(平日9時～17時)受け付けます。)

担当者 保健師(必要に応じ)、保健所医師又は栄養士が対応します。)

問合せ 宇和島保健所 TEL 0895-22-5211(内線260)

お知らせ

愛媛県から

## 県職員を募集します

愛媛県職員採用候補者(上級)試験を次のとおり実施します。

第1次試験 6月28日(日)

※松山・東京・大阪のいずれかで受験が可能です。

また、今年度から民間企業等での職務経験者を対象とした新たな試験を実施します。

受験資格や申込方法など、詳しくは愛媛県職員採用情報ホームページをご覧ください。

問合せ

愛媛県人事委員会事務局 TEL 089-912-2826

お知らせ

宇和島保健所から

## 6月1日～7日は「HIV検査普及週間」です

愛媛県では、広くHIV検査・相談体制の浸透、普及を図るため、6月1日～7日を「HIV検査普及週間」と定めています。

宇和島保健所では、次のとおり夜間エイズ相談・検査を実施します。相談・検査は無料・匿名で受けられ、陰性の場合には検査後30分程度で結果をお知らせできます。

日時 6月2日(火)

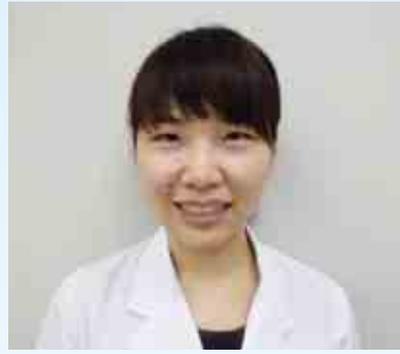
17時～19時30分(予約不要)

場所 宇和島保健所(南予地方局 1階)

※通常のエイズ相談・検査は、毎週火曜日(10～11時受付)に宇和島保健所で実施しています。

問合せ 宇和島保健所 TEL 0895-28-6107

## 4月に赴任した医師を紹介します



【内科】  
二宮 怜子 医師（にのみやさとこ）

4月までは愛媛県立中央病院で神経内科を専攻していました。  
これまでも、短期間でしたが南宇和病院に勤務させていただいたこと  
があります。愛南町の皆様のお役に  
立てるよう、精一杯頑張りたいと思  
います。よろしくお願ひします。



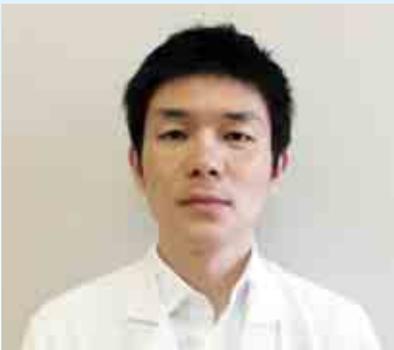
【内科】  
相引利彦 医師（あいびきとしひこ）

4月までは愛媛県立中央病院で消  
化器内科を専攻していました。  
今回、初めて愛南町に参りました  
が、早く愛南町に慣れ、皆様のお役  
に立てるよう、また、自分自身が内  
科医として成長できるように頑張り  
たいと思います。よろしくお願ひし  
ます。



【整形外科】  
中村 篤志 医師（なかむらあつし）

4月から整形外科医として赴任し  
ました。7年前に1年間南宇和病院  
で勤務していました。そのとき生ま  
れた長女が、今年、城辺小学校に入  
学しましたので、ずいぶん時間が  
たった印象もありますが、その後誕  
生した2人の子供も含め、家族総出  
で愛南町民となりました。  
地域に根差した医療をモットーに  
頑張っていきますので、よろしくお  
願ひします。



【内科】  
渡部 洋輔 医師（わたなべようすけ）

初期研修終了後、自治医大の派遣  
として西予市立宇和病院で1年間、  
市立八幡浜総合病院で2年間勤務さ  
せていただき、4月から南宇和病院  
に勤務しています。  
子供のころ、平城小学校に通って  
いたことがあり、約20年ぶりに愛南  
町に帰って参りました。  
馴染みのあるこの地域で、医療者  
として少しでも愛南町に貢献でき  
るよう頑張りたいと思います。よろし  
くお願ひします。

お知らせ

南楽園から

## 花菖蒲まつりを開催します

南楽園の「花菖蒲まつり」では、3万株約25万本の花菖蒲が咲き競い、初夏の庭園を彩ります。5月30日(土)～6月7日(日)は夜間のライトアップが行われるほか、土、日曜日にはお茶会などの催しもあります。ぜひお越しください。

期間 5月23日(土)～6月7日(日)

開園時間 9時～17時

料金 大人300円

小人150円

問合せ

南楽園 TEL 089513213344



お知らせ

愛媛県から

## 自動車税は納期限内に納めましょう

自動車税の納期限は6月1日(月)です。

自動車税は、4月1日の登録名義人の方にその年度分が課税されます。

納期限を過ぎますと、納める税額のほかに延滞金も併せて納めていただくこととなりますので、早めにお近くの金融機関又は地方局でお納めください。

なお、県の自動車税は納期限内であればコンビニでの支払いが可能ですので、ぜひご利用ください。

※障害者の方を対象とした減免制度もあります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ

南予地方局 税務課 TEL 0895122125002

■あいなん小児医療を守る会から

## 守る会に入会し、げんき市に参加して

昨年、県外から愛南町に移住して、友人の誘いで親子でこぶたの広場に遊びに行くようになった。そこで、あいなん小児医療を守る会のことを初めて知りました。地域医療の講演やリーフレット作りに参加し、今回初めてげんき市に参加しました。げんき市に参加します、と言ったものの、どのようなイベントなのかも分かっていませんでした。が、愛南町に移住して、この町の人たちとたくさん関わりが持てると思えば参加を決めました。

守る会の人たちはとても親切で、これまでのげんき市のこと、隣や向かいのテントで販売している人たちのこと、たくさん教えてくれました。私自身消極的な方なので、きつと守る会に入会していかかったら、このような経験をするかもなかったと思います。来年も、ぜひとも守る会の会員としてげんき市に参加し、今回よりももっとたくさん

守る会の会員数は多いので、げんき市で初めて会う会員の方もたくさんいました。初めて会う人たちと一緒に準備をし、フライドポテトを販売し、スタンプラリーのコーナーも担当するのは大変なのではないかと思っていました。が、リーダーの方を中心に皆さんといろいろな意見を出し合い、連携して働くことができました。初めて会う私にも

守る会の人たちとつながれたらと思います。そして、自分自身がげんき市を少しでも盛り上げることできたら嬉しいです。(守る会会員I)



3月15日(日)、げんき市の1コマ

愛媛県から

# 「知事とみんなの愛顔でトーク」を 傍聴しませんか

愛媛県では、知事が地域に出かけて地域住民と気軽に意見交換を行い、地域の意見・要望を把握し、可能なものから県政に反映させていくため、「知事とみんなの愛顔でトーク」を開催します。

会議では、「愛顔あふれる愛媛づくり」について、中村時広知事が地域の皆様方に直接お話しします。

今年度の会場は愛南町です。傍聴される方を募集していますので、ぜひご参加ください。

※傍聴者は、原則として意見交換には参加できませんのでご了承ください。

日時 6月8日(月) 14時30分～17時

会場 御荘文化センター 2階大研修室

定員 50名(定員になり次第締め切ります。)

申込方法等、詳しくはお問い合わせください。

申込み・問合せ

南予地方局 地域政策課 TEL 0895-2215211

愛媛県から

# ボランティア・チャレンジ2015を 実施します

愛媛県では、年間を通じたボランティア情報を提供するとともに、ボランティアによる地域活動やイベントを企画した人を応援する「ボランティア・チャレンジ2015」を実施します。

詳しくは、「愛媛ボランティアネットワーク(<http://nv.pref.ehime.jp>)」をご覧ください。

問合せ

県庁男女参画・県民協働課 TEL 089-912-2305

## —あいなん音故地新—

### A rose

“A rose is a rose is a rose(アローズ イズ アローズ イズ アローズ)”

みなさん、耳にしたことはありますか?直訳すると薔薇は薔薇であり薔薇だ。…なんのこっちゃわからんね、笑。実はこんな意味がある。“薔薇は薔薇であるからこそ薔薇の価値がある。”あなたはあなたであるからこそあなたの価値がある、ということ。

小学校から中学校、中学校から高校、大学、社会。年を重ねるのに比例して世界は広がる。小学校でかけっこが一番やったけど中学校にあがったらもつと速く走れる子がいた。高校ではサッカーのレギュラーやったけど、大学ではベンチ入りすらできん。そんなこと



もあるやろう。悔しくて負けたくなくて頑張る。そこに意味がある。人と比べると悩みが増える。自分を大切にしていないと苦しくなる。これを読んで今、ピンとこなくても何かのときに助けてくれるかもしれん、この言葉。“A rose is a ~” どうぞ頭の片隅に。

(テノヒラkiku)